

奈良県告示第百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のおり介護機関の指定をした。

令和二年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	グループホームかつらぎの里
介護機関の所在地又は住所	葛城市林堂二二五―五
施設又は居宅サービスの種類	認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護
指定年月日	令和二年五月二十一日